

令和5年6月吉日

お客様各位

公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
理事長 竹内道夫

事務費率の改定について（お願い）

拝啓

平素は、シルバー人材センター事業に格別のご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは、平成26年から働いた会員に支払う配分金の8%相当額を事務費として頂戴し、センターの運営経費に充ててまいりました。これまで様々な経費節減により運営費の削減に努め、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられたときも、なんとか事務費は8%で据え置いてまいりました。

しかしながら、昨今の物価高騰等により必要経費の増大が続き、一方で新型コロナウイルス感染症による受注(契約金額)の減少に伴う事務費収入の減少を受け、経営環境を取り巻く情勢はますます厳しくなっております。

つきましては、大変心苦しいお願いではございますが、現在の社会情勢を鑑み、センターの運営を維持し、会員が就業を通じて社会に貢献していくために、令和5年10月1日より(10月就業分から)事務費率を10%に改定させていただきたくお願い申し上げる次第でございます。

今後とも、発注者の皆さまにご満足いただけるよう、より一層努めてまいります。何卒諸事情をご賢察のうえ、ご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

**<ご参考> 現在のご請求額が10,800円(消費税込)の場合、
事務費率改定後(令和5年10月1日以降の就業分)のご請求額は11,000円(消費税込)となります。**

■ お問い合わせ先

公益社団法人名古屋市シルバー人材センター

本部（業務部）【全市】

TEL：052-842-4688

東部支部 【昭和区・瑞穂区・緑区・天白区のお客様】

TEL：052-842-4694

西部支部 【北区・西区・中村区・中区のお客様】

TEL：052-524-2181

南部支部 【熱田区・中川区・港区・南区のお客様】

TEL：052-671-3161

北部支部 【千種区・東区・守山区・名東区のお客様】

TEL：052-938-3628